

平成30年度第2回久留米市地球温暖化対策協議会議事録

1. 日 時 平成30年11月22日 木曜日 10時00分開会 11時40分閉会
2. 場 所 環境部庁舎 会議室
3. 出席委員
- | | | |
|-----|--------|--------------------------|
| 会長 | 藤田 八暉 | 久留米大学 名誉教授 |
| 副会長 | 吉永 美佐子 | 高齢者快適生活づくり研究会 代表 |
| | 猪口 武利 | 福岡県トラック協会筑後支部 久留米分会長 |
| | 古賀 文雄 | 久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事 |
| | 古賀 宗次 | 福岡県地球温暖化防止活動推進センター センター長 |
| | 小林 隆利 | 一般社団法人自然エネルギー振興会 代表理事 |
| | 島添 勝博 | 久留米造園建設業協同組合 理事長 ※代理 |
| | 進藤 仁子 | けやきとアートの散歩路 代表 |
| | 高橋 和子 | 福岡県地球温暖化防止活動推進員 |
| | 高松 健司 | 西鉄バス久留米株式会社 代表取締役 |
| | 富澤 章 | 株式会社ブリヂストン 九州生産本部総務部長 |
| | 内藤 美智子 | 久留米市健康福祉部 保健所長 |
| | 南波 優子 | 久留米商工会議所 会員サービス課長 |
| | 山口 佳苗子 | 福岡県北筑後保健福祉環境事務所 地域環境係長 |
| | 山村 公人 | 福岡県地球温暖化防止活動推進員 |
| 事務局 | 今田 利満 | 環境部部長 |
| | 原武 泰将 | 環境部次長 |
| | 春木 博文 | 環境部環境政策課長 |
4. 欠席委員
- | | | |
|--|--------|--------------------------|
| | 古賀 清 | 久留米市小学校長会 久留米市立荒木小学校校長 |
| | 小宮 健治 | 久留米ガス株式会社 総務部長 |
| | 高山 美佳 | 久留米まち旅博覧会 企画運営委員 |
| | 田中 美智子 | 食育アドバイザー |
| | 池鯉鮒 悟 | 久留米工業大学 教授 |
| | 仲町 浩 | 九州電力株式会社久留米営業所 法人営業グループ長 |
| | 山田 佳名子 | 久留米市農業協同組合 総務企画部企画広報課 |
| | 山下 浩子 | 久留米信愛短期大学 フードデザイン学科長 |
| | 若江 皇絵 | くるめ日曜市の会 代表 |

5. 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について
 - (2) 久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案について
 - (3) 久留米市の平成 27（2015）年度 温室効果ガス排出量について
 - (4) 久留米市役所エコアクションプランの取り組みについて
 - (5) 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の平成 29 年度実績報告及び行動計画の策定（H30～H32）について
 - 3 その他
 - 4 閉会
6. 提出資料等 別紙のとおり
7. 会議内容 別紙のとおり

議題 1 久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について

春木環境政策課長 説明

藤田会長 : 前回の協議会の後に、久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案に対する意見募集（パブリック・コメント）が9月1日から10月1日の期間に実施し、そこでどのような意見が提出されたのか、それに対する市の考えはどうか、それを取り入れた修正についてはこういう形です、ということで概略説明がありましたが、これにつきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

なお、前回の協議会の時に、気候変動適応計画について考慮した記述にすべきだということご意見がありまして、そういう形で計画案の本文が修正されています。

国の気候変動適応計画の作成につきましては、パブリックコメントが9月19日から10月18日まで実施され、それを受けて気候変動適応計画の案について事務局が修正をしております、まもなく中央環境審議会の審議が行われ、答申を経て、閣議決定され、公表されることとなります。12月に気候変動枠組み条約の締約国会議がポーランドで開催されますが、それに間に合わせると聞いております。その概要につきましては、今日お手元にお配りしている「気候変動適応計画の案（概要）」という資料の内容となっております。何か、ご質問やご意見はございませんか。

古賀(宗)委員 : パブリックコメントが終わっていますので、計画案としてはこの形が最終案で、大幅に変えることはできないという風に理解しています。私は福岡市のこういった関係の委員もしていますが、福岡市がこういった実行計画を策定しています。これは要望ですが、非常に厚くて、かなりのボリュームになりますので、よければ大切なところを概要というか、確か福岡県も概要版を作っておられますので、その作成の検討をお願いします。そして、それをなるべく知らしめるというか、ホームページで概要版も出して、見ていただくという形がいいのかなという気がしたものですから、ご検討のほどをよろしくお願いします。

春木課長 : 概要版については、コンパクトにまとめたものを作りたいと思います。それをもって市民の方にお知らせしていきたいと考えています。

古賀(宗)委員 : よろしくお願いします。

藤田会長 : これは、古賀(文)委員の方で校区まちづくり連絡協議会でも概要版を活用していかれるとのことでしたし、ぜひわかりやすい概要版にしていきたいと思います。そのほか、ないでしょうか。

山村委員、前回の協議会の時に、久留米らしさがどうなのだろうというご意見がございましたが、どうですか。

山村委員 : この計画本文についてはないですが、運用のところで何か工夫があったらいいのかなと思います。今回は発言のチャンスがありましたが、我々協議会もそうですけど、運用のところでテーマごとに市民と意見交換とか、交流できるようなところがあったらいいのかなと思います。

藤田会長 : そうですね。協議会の場でも、それぞれの立場で運用においてこのようなことをやっているとか、出していただけたらと思います。

古賀(文)委員は前回の時に、実行計画の内容について、市から説明してもらって広めて

いきたいというお話でしたが、校区まちづくり連絡協議会の方で周知していくということ
でよろしいでしょうか。

古賀(文)委員：意識を持ってもらうということは、やっていると思います。

藤田会長：市の方から来て話してもらうとより良いのだがというお話もあったかと思いますが、そ
ういう話でよろしいですかね。

古賀(文)委員：はい。

藤田会長：では、事務局とご相談いただきたいと思います。

富澤委員、事業所の立場からこういった計画について、実行していく面でのアドバイス
になるかもしれませんが、何かお気づきのところがあれば、お話しいただければと思
います。

富澤委員：特に今のところ意見等はありません。

藤田会長：ブリヂストンとして、先駆的な取り組みをされているかと思いますが、特に久留
米においても、こういったことをやっていったら良いよというようなことがあればお願い
します。

富澤委員：ご意見が出ていますが、住みやすいまちとか再生可能エネルギーを広めていくことなど、
色々できると思います。

藤田会長：ありがとうございます。

山口委員：ご質問させていただいてよろしいですか。

藤田会長：どうぞ。

山口委員：会長がおっしゃっていた、脱炭素社会。これからは低炭素社会ではなく脱炭素社会だ
ということをおっしゃっていましたですね。福岡県としては今一番上に掲げているのは「低
炭素社会」で、それに対する促進や推進ということになりますが、今回久留米市さんが
実行計画を立てるにあたって、今は低炭素社会なら「低炭素社会」という言葉でいいので
すが、それがもう、脱炭素社会ということになっていくのでしょうか。

藤田会長：パリ協定後、世界各国でいろんな動きがありますが、2050年に向けて、先進国におい
ては80%削減ということで低炭素社会を作っていくことで進んでいるわけです。それが、
IPCCの1.5℃の特別報告書にもありますように、それでは遅いということで、カーボン
ゼロ、脱炭素社会にしていかなければならないと。これをいつ実現できるのか、2050年
に向けてやっていこうじゃないかと、このようなことが言われ出している状況です。こ
ういう場で申し上げてよいのか分かりませんが、ソニーの会長など産業界の主だった人た
ちが集まった場で、脱炭素社会に向けてやっていく、2050年に80%削減ではなくて、ノ
ーカーボンにするのだと言われていました。それは、出来る出来ないではなく、やるのだと。
やらなくてはいけないのだと。このような発言をソニーの会長などがされていて、産
業界も随分変わったなというような思いです。だから今回の実行計画について、どこまで
そのようなことに踏み込もうかなという思いはありましたが、一応会長の所見と言いま
しょうか、私としては、そういう方向に向けて進んでいかなければならないと考えています。

山口委員：今すぐというのは難しいところですね。まずは、今できることからですね。

藤田会長：はい。ただ、そういう話は積み上げでできる話ではないですね。だから、技術革新そ

の他ですね、そういうことを起こして、それを経済成長に逆に戦略的に反映していこうと言われてます。ドイツでもそういう戦略で、進めて来ているわけです。日本もそういう意味で取り組んで技術革新によって対応していくという議論がされているということです。必要に迫られれば、いろんな対策や技術革新も出てくるということで、例えば、車でも、一昔前はガソリン車をいかに燃費よく、効率よくするのかということがテーマでしたが、今やもうガソリン車の時代ではないと。ハイブリッド車が出来て、かなり普及して来たということですけど、これも繋ぎ的なことで 2030 年以降はガソリン車では走れないだろうと。車については、もう自動運転が実用化される時代にもなっています。猪口委員、どうですかね。

猪口委員 : 既に 5 年後、ほとんど無人で運転するような計画も進んでいますし、実際、関東の方では検証していますからね。

藤田会長 : だんだんと要するにガソリンを使わないでやっていく時代になってきています。輸送関係で言えば、そういう車になっていくと。僕らが子どもの頃、人工衛星は漫画の世界だったのですが、今は漫画の世界ではなく現実の世界になっています。10 年前のことを考えると、パソコンの普及がここまで進むのかということがありましたよね。今までの常識から言うと、会議の時は必ず紙で資料が出てくるというものでした。本協議会の場で、今やそれは時代遅れで、ペーパーレスにしていかなければいけないということで、今回もペーパーレスになっているわけですが、時代はもっと進んでいくと思います。

それと、地球温暖化対策実行計画案に対するパブリックコメントの中で都市部の樹木の整備を進めていくべきとのご意見が出ていましたが、緑の吸収源としての役割が期待されるわけで、生態系ネットワークとしての意味合いも考えてということですよ。環境審議会や前回の協議会でもお話がありましたけれども、今年 6 月に改定された緑の基本計画は、温暖化対策との絡みも考慮した基本計画の中身になっているなと思いますが、これからは、どのように具体化、実現化していくかということになります。緑の関係について、この前ご意見があったと思いますが。

(代理 高嶋氏)

島添委員 : 久留米市長がよく言われていますね、東京都みたいな形にしていきたいのだと。そこに行き着くためには、そもそもの市民意識を変えていかないと、ちょっと樹木が大きくなっただけで切ってしまうという状況がずっとあります。だから、そこを変えていかないと、きれいな景観にはなっていないだろうと思いますし、BS 通りのところにけやきが植わっていますが、あれは私たちが思う理想の形じゃないかなと思います。あそこに行き着くまでに、更新更新と新しい木に植え替えて処置していくということになりますので、なかなか東京都みたいに価値が出るような形にはなっていないのかなというのが現状だと思います。

藤田会長 : 久留米と言えば、日本の植木の 3 大産地の一つとして、ある意味で緑の関係で久留米の特色が出せればなどの思いもあったわけです。

(代理 高嶋氏)

島添委員 : 実際、久留米つつじと謳っていますけど、これだけ温暖化が激しくなってくると久留米

つつじ自体も適正に育っていかない状況です。だから、あちこち植えていますが、枯れています。

藤田会長：これもまた適応の話ですが、少し高温に耐え得るつつじに品種改良とか必要ですね。進藤委員どうですか。

進藤委員：パブリックコメントにも、緑を増やしてゆったり歩けたりとか、そういう街にというのが出ています。久留米市としては温暖化対策を考えた街づくりにも取り組んでいきたいということで、実行計画の33ページに、ネットワーク型のコンパクトな都市づくりを推進すると出ていますが、私たちは昭和通りをけやき通りにしたいということで、8年間言い続けてまして、このリーフレットでは緑のことは書いてないのですが、いろんな活動をして、マップで通町のところをもっと緑にすると久留米市全体が豊かな街に、経済効果も現れる街になるのではないかと考えています。寺町とか日吉町エリアでアート活動をしていて、これにもっと緑があったら最高だなと。通町が、カフェとか若者が集まる街になってきているので、そこに緑があったら、久留米市がすごくアピールできるのではないかと考えています。福岡とは違う街のあり方で、すばらしい街になるのではないかと。実は、市長に直接お会いしまして、緑をぜひ増やしてくださいということを言いましたら、それはいいねということその場で言っていただきましたので、すごく期待しています。よかったら、このリーフレットを皆さんで見ただければと思います。

藤田会長：はい。参考に見させていただければと思います。進藤委員の発言の33ページのところで、市の取組内容（施策）としてネットワーク型のコンパクトな都市づくりを推進し、都市の低炭素化を図りますと書かれていますが、その下の欄に、緑地保全、緑化等の推進ということで、街路樹整備等による都市緑化を推進しますなど、施策が書かれています。

その他に、前回ご欠席でした内藤委員は如何ですか。

内藤委員：保健所では、今年は夏場の平均気温が高かったので、熱中症対策ですね。川下対策にはなりますが、市民が倒れないようにということで、何年か前から「ちょこちょこ飲み」をやっています。市の公用車にマグネットを付けたりとか、広報くるめや新聞社にも取材をお願いしたり、そういったことに尽きますね。

藤田会長：これからは、相当に緩和対策を進めなければなりません、それでも温暖化の影響は避けられない状況であり、そういった熱中症などの健康被害を受けざるを得ない状況ということで、その適応策を考えていかないといけないということですよ。

高松委員は如何ですか。

高松委員：そうですね。私どもはバス会社でございます。低炭素化の対応の一つに、公共交通機関の利用促進というのが拳がっているのですが、私どもではそれにしっかり対応していかなければならないと思っております。利用しやすいバスですとか、路線、ダイヤを組んでいかなければならないと強く思っているところです。ただ一方で、現実問題として、労働力不足で、私どもの会社も多分に漏れず、バスの運転手は慢性的に不足しているという中で、どれだけそのご要望に添えられるようなダイヤや路線を組めるのかというのは非常に頭が痛いところでございます。また、福岡の方では、電気式のバスですとか、水素バスですとか、実験的にやっています。事業をやっておりますとどうしても採算性というものを考慮

しますが、現実問題まだまだ採算ベースに乗っていないというところもございます。利用しやすいバスづくり、一方で事業としてどう成り立たせていくのかというところをよく考えながら頑張っていきたいと思っているところでございます。

藤田会長 : そのほか、特にご質問やご意見はございませんでしょうか。特にないようでしたら、協議会としましては、久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の案につきまして、これで了承するというところで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご了承いただいたものとさせていただきます。

議題 2 久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案について

春木環境政策課長 説明

藤田会長 : ありがとうございます。ただいま事務局から久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案について説明がございましたが、これにつきまして、質問やご意見をお願いします。

古賀(宗)委員 : ちょっと確認ですが、事務事業編については、パブコメはまだされていらっしゃるのか、もうされたんでしょうか。

春木課長 : これは、市役所の内部の計画ですので、パブコメはしないところで考えています。

古賀(宗)委員 : そうしましたら確認ですが、技術的なテクニカルな話です。1 ページの「ハイドロフルオロカーボン」。もう一つの区域施策編の方では「ハイドロフルオロカーボン類」と。どちらかと言えば「ハイドロフルオロカーボン類」とされた方がいいのではないかとということ、「HFC」そこに小文字で「s」と。複数のものを表しますので、それで「類」という形の方がいいのではないかと思います。それと、先ほどご説明ありましたが、1 ページの削減目標でエネルギー起源 CO₂ については 2025 年度 13%削減、2030 年度 40%削減ですが、下水は 15%増加、20%増加と削減目標なのに増えるじゃないかというイメージを与えます。ごみも一生懸命やっっているのはよく分かります。実際、分別は非常に先進的に頑張っておられます。もうちょっと工夫をされて、例えばシュミレーションして、これくらいになるのをこれまでに留めるんですよ、という表現を補足でもいいですから入れられた方が、職員の方々が対象でしょうから見やすいと思います。それともう一点。これはまさにテクニカルな話ですが、4 ページの役割の調整部会。事務局は別として、他の推進本部とか推進部会がありますけど、部会長を誰それにすると。本部長を誰それにすると。調整部会については、突然部会員を書いてあります。これは敢えてされていらっしゃるのかよく分かりませんが、そこら辺を明示された方が、いいのではないかと思います。以上です。

春木課長 : 表現等は見直しをしていきたいと思えます。

藤田会長 : そういうことで対応いただくということで。参考までに、政府の実行計画の概要をお配りしておりますけれども、ここにありますように、目標・計画期間につきましては、2030 年度における排出量を政府全体で 40%削減するというところで、その目標に合わせているということと、政府は中間目標を 2020 年度までに政府全体で 10%削減することを目標としていますが、久留米市の場合は、2025 年に 13%削減を目標としています。ある意

味で、政府の実行計画と目標の整合が取れているかと思います。あと、政府の実行計画では、主な措置の内容として色々と書かれておりますが、こういったことを参考にして具体的に久留米市でも実施していくことになろうかと思います。その他、いかがでしょうか。

山口委員 : 先ほどご説明いただいた久留米市の削減目標のところですが、一般廃棄物の焼却に伴う排出量が宮ノ陣ができたから、という説明でしたが、できたことによってより多く排出されるようになったというイメージですか。どうして中間目標が 12.5%増加で、次の最終目標が 11.7%増加になるのか、あの処理場との関係がよく分からないので。

春木課長 : この計画で述べているのは、久留米市役所から出る CO₂の排出量になります。宮ノ陣と上津のクリーンセンターで焼却した量が CO₂排出量になります。基準年度の時には、旧 4 町の三潴町、城島町、田主丸町、北野町は久留米以外のところで処理をしていましたので、当時の排出量に入っていませんでした。その後に宮ノ陣クリーンセンターができた時に、三潴と城島の分だけを宮ノ陣で焼却することになりましたので、市の排出量としては、その分がどうしても増えることになります。それに基づいて 2030 年度までシュミレーションしていますので、どうしても増える計画になってしまったというところです。

山口委員 : 分かりました。ありがとうございます。

藤田会長 : 先ほど、古賀(宗)委員からもご発言がありましたが、分かりやすい注釈があった方が誤解されないのではないかと思います。せっかく努力しているのが、何もしていないのかと思われてもですね。内藤委員は、この件について何かございますか。

内藤委員 : はい、ないです。

藤田会長 : その他、ご意見やご質問等ないようですので、久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）案については、一部表現等の見直しをするということで、了承されたということにさせていただきます。

議題 3 久留米市の平成 27（2015）年度 温室効果ガス排出量について

春木環境政策課長 説明

藤田会長 : 只今の説明について、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

富澤委員 : 素人で分からないのですが、排出係数って何でしょうか。

春木課長 : 電力の CO₂排出係数というのは、1kW あたりでどれだけ CO₂が出るか、というようなものです。例えば再生可能エネルギーを多く使っている電気であれば排出係数は低い、CO₂は少ないということになりますが、火力発電に頼るとそれが上がってくるというような状況です。

藤田会長 : 実行計画の事務事業編の 3 ページ下段のコラム欄に説明がありますが、各電力会社が電力を作りだす際にどれだけの CO₂を排出したかを推し量る指標です。その時の電源構成によって電力の CO₂排出係数が変わってくるということですね。よろしいですか。他にご意見、ご質問等ないようでしたら、久留米市の平成 27（2015）年度温室効果ガス排出量については確認いただいたということにさせていただきます。

議題 4 久留米市役所エコアクションプランの取り組みについて

事務局説明

- 藤田会長 : ただいま事務局の方から説明がございましたけれども、これにつきまして、ご質問等ありましたらお願いします。
- 富澤委員 : エネルギー等の使用量で、増加原因が宮ノ陣クリーンセンターの開業やごみ処理受け入れ開始、久留米シティプラザの開業も分かるのですが、それを除いたらどうなのかというのがないと。それがあると皆さん納得されるでしょうが、従来ベース分がないと比較ができないのではないかと思います。そういう解説を入れた方がいいと思います。
- 春木課長 : 解説は、適切に入れたいと思います。参考ですが、宮ノ陣とシティプラザを入れなかった場合につきましては、エネルギー使用量の電気につきましては、今現在、基準年度比マイナス 6.9%で、目標のマイナス 15%に達していないということになってはいますが、入れなかったら 15.1%減ということで、ぎりぎり目標達成はしている状況でございます。同じように、CO₂排出量のエネルギー使用につきましては、現在、基準年度比で 11%増になっておりますが、2つの原因を入れなかったら 0.7%増で、目標を達成していない状況でございます。それと、(2)の表の一般廃棄物焼却に伴うものの CO₂排出量につきましては、災害ごみと三潴・城島のごみを除きますと、現在 15.7%増ですが、これが 1.5%増という形になります。ただ、目標にはぎりぎり達していない状況でございます。また、そういった特殊な要因について具体的にどうなのかという点は、報告の中に今後比較できるような形で入れていきたいと思っております。
- 藤田会長 : その他、特にございませんか。ないようでございますので、久留米市役所のエコアクションプランの取り組みにつきましては、補足説明を工夫するというところで、了承をいただいたということにさせていただきます。

議題 5 久留米市環境基本計画に基づく行動計画の平成 29 年度実績報告及び行動計画の策定 (H30～H32) について

春木環境政策課長 説明

- 藤田会長 : ただいま事務局から久留米市環境基本計画に基づく行動計画の平成 29 年度実績報告とその後の平成 30～平成 32 年度の新しい行動計画の策定について説明がありましたけれども、ご質問・ご意見をお願いします。
- H30～H32 の行動計画の策定の資料で、前行動計画からの変更点として新規事業の追加にローカルイノベーション推進事業というのがありますが、どういう事業かということを説明いただいた方がいいのではないのでしょうか。
- 春木課長 : これにつきましては、新産業の創出という観点から、風車を使った再生可能エネルギーと、それを蓄電池に貯めて活用するという実証実験でございます。
- 古賀(宗)委員 : どういった会社が入ってあるのですか。よければ蓄電池の方を教えてください。かなり大型の蓄電池を電力会社と色々な大手さんがやっています、まだ決まっていのでしょうか。後でお伺いしたいと思います。
- 藤田会長 : 高橋委員はくるめクリーンパートナー、くるめエコパートナーの関係で色々と頑張っておられますが、先ほど登録者数の話がありました、どんな状況ですか。

- 高橋委員 : 以外と大人の方は知ってあるようですから、今は子どもを中心に学校の方に教えに行っています。この前からも地球温暖化防止のことも色々とお話しして、どうしても分からない部分もありますので、県の方にも来ていただいて、一緒になって教えています。附属にも行きましたし、小学生にエコパートナーをとおして地球温暖化防止のことを知ってもらいたいと思っています。
- 藤田会長 : 登録者数を増やす取り組みについての工夫というのはどうですかね。
- 高橋委員 : おそらく登録者数は2万人近くいっていますよね。小森野小学校にも入っていただいたし、荘島小学校の先生にもクリーンパートナーをおすすめして入られたと思います。始めの方はごみ拾いでしたが、今では池町川もやっていますと先生から電話がありました。
- 進藤委員 : 新しい行動計画案の基本目標4の心地よい暮らしを守るの個別事業No.10の都市景観形成促進事業とありますが、何か具体的な事業が見えたら教えてください。
- 原武次長 : 新しい行動計画案の20ページの下から3つ目に事業の概要を書かせていただいています。景観重点地区の指定、景観重要樹木、景観重要建造物の指定を行い、景観について特に効果が高いと言っているとんですが、景観を向上させるような樹木等を指定するというようなものでございます。
- 進藤委員 : 指定ということは、新たに植栽とかをされるということですか。
- 原武次長 : 基本的には、景観重要樹木等については、今まで継続して保存してされてきたものについて指定しておりますので、新たなというものではなくて、そうした景観を維持していくという考え方が基本でございます。
- 進藤委員 : その上の、市民とつくる花と緑のまちづくりのところも、「指定」になってはいますが、新たに何か作っていかれるものなのか。これはボランティアなのですか。
- 原武次長 : 具体的に、例えば市民の方が「ここを自分たちで花を植えて、きれいな街にしよう」というところを申請されて、それを指定することと、確か花苗などの支援をしていたと思いますが、そうした花と緑のまちづくりを推進していくという事業だったかと思います。都市建設部の方でやっております。
- 進藤委員 : ぜひ樹木を増やしてほしいという願いです。
- 藤田会長 : よろしいですか。
- 山村委員 : ちょっと教えてほしいのですが、SDGsについて、国の体制とか計画、福岡県の体制・計画、久留米市が今後この行動計画に反映できるのか、できないのかというところをちょっと分からないので教えていただけたら。
- 藤田会長 : SDGsを推進するため2016年5月に、内閣に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置され、SDGs推進に向けて取り組みがされているわけですが、自治体の方で優れた取り組みを提案してきたところについて、内閣府が先般6月に、「SDGs未来都市」として29都市を選定したところです。また、特に先導的な取組10事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定しています。選定されていなくても、これからそういった観点でどういった取り組みをそれぞれの自治体でやっていくかについては、一つの重要なことだと思います。これについては、久留米市でもどういう取り組みをしていくかは課題であろうかと思いますが。事務局の方でSDGsの絡みで取り組みをされていることはありますか。

- 春木課長 : 久留米市では、窓口は現在ない状況ですが、ただ、今後 SDGs に取り組んでいく形になるかと思います。
- 藤田会長 : 自治体によって、環境部局が窓口をやっているところもあり、企画部門がやっているところもあり、それぞれで違いますが、今後そういったこともテーマの一つだと思います。福岡県はどうされていますか。
- 山口委員 : 福岡県の方では、平成 30 年 4 月に第 4 次の環境総合ビジョンというのを作っていますが、こちらの方に 7 つの大きな柱を設けています。1 番には低炭素社会、循環型社会、自然共生社会と挙げていますが、それぞれについて SDGs の考え方に基づいて、どういった目標を持って、それに向かってどうやっていくかというような形で、分かりやすくカードを使っているところです。それと合わせて私たちも SDGs というものがイメージとして捉えられている程度で、ちょっとまだよく分からない状況です。こちらの話ですが、福岡県と久留米市さんで昨年度から団体交流会を一緒にさせていただいていますが、今回その中で、SDGs のことをみんなで勉強しようという試みを考えているところです。まだ本当に私たちも分かっていない状況で、勉強段階です。
- 藤田会長 : そういえばこの前、進藤委員は SDGs のカードゲームをされたのではないですか。
- 進藤委員 : 私が所属している持続可能の研究会の方でも、一応 SDGs をやりまして、若い高校生たちにもいっぱい来ていただいたので、色々な問題を共有できたかなと思います。色々な年齢層でやれたので、楽しく環境を考える会になったと思います。だから、色々なところで、色々な人数でやるのもおもしろいかなと思います。
- 藤田会長 : その他いかがでしょうか。小林委員、いかがですか。
- 小林委員 : 遅れてすみません。もらった資料をプリントアウトするのはもったいないので、資料をじっくり見ようと思いましたが、資料がバラバラにメールされてきて、別紙資料とレジュメが一緒になっていなかったのによく分かりませんでした。整理してフォルダに入れようと思いましたが、レジュメと関連させるのが結構難しかったので、途中で諦めてしまいました。
- 富澤委員 : 最初に言いましたけど、ノートパソコンを持って来るのも重たいんですよね。準備した方がいいという判断であれば、それでいいんですが。バラバラに資料が来ると分からないので、であればプリントして持ってきた方が軽くていいのではないかと。
- 小林委員 : 資料とパソコンがあんまり変わらない重さになりました。本当はパソコンでぱっと見れた方がいいし、分かりやすいのですが。まだ事務局の準備ができてなかったかもしれませんが、レジュメのタイトルと別紙資料などいくつかプリントアウトしようと思ったら、できないものがありました。ダウンロードできずに、それをプリントアウトしようと思ってもできなかつたり。その辺りの不具合をなくしていただくと、ダウンロードして持ってくれば軽くていいなと私も思ったんですが、できなかったのしょうがないからプリントアウトしました。インク代がもったいないなと思いました。
- 春木課長 : そこは、次回気をつけて送りたいと思います。
- 小林委員 : 行動計画の話が出ていましたけど、進藤委員が話してあった都市景観形成促進事業はまだ続いているんですか。

春木課長 : まだ続いています。

藤田会長 : 久留米市の環境基本計画に基づく行動計画の平成 29 年度の実績と、新たに 30 年度から 32 年度までの行動計画の策定について、特に地球温暖化対策との関係で見ていただいたところですが、これで了承されたということにさせていただいてよろしいでしょうか。では、本日予定しておりました主な議題は以上でございます。

○その他

藤田会長 : その他の議題に移らせていただきたいと思いますが、事務局の方から何かありますか。

春木課長 : 今日の議題の 1 から 5 につきましては、12 月の中旬くらいにホームページに公表したいと考えております。

藤田会長 : 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案などにつきまして、これから環境審議会に報告することにしております。そこでご意見等あるかもしれませんが、後は市の内部の手続き等もありますので、最終的に計画として確定するのは、年明けになろうかと思っております。この計画を市民や事業者の方にも分かりやすいものにするということで、概要版を早めに用意し、またそれ以外にも、エココや広報くるめなどの媒体を活用して、計画について周知していただきたいと思います。

あと、委員の皆さんからこの機会に、何かご発言があれば。

古賀(宗)委員 : 今回の計画は、最終的には市議会の委員会で報告されるご予定だと思います。実際に計画が実施に移された後、計画に書いておられる PDCA の中の C、チェックの部分はこの協議会の一つの役割として担うと考えてよろしいのか、それともあくまで協議会は今日これで終わりという話なのでしょうか。要するに実行計画を進行管理していかれる中で、協議会を開いて報告し、色々な意見を取られるという形なのか、その点についてスケジュールリング的な部分も合わせて教えていただければと思います。

藤田会長 : この協議会の性格と言いますか、設置目的からいたしまして、地球温暖化対策実行計画の区域施策編をこれから実施していくうえで、それぞれ、事業者、市民、行政の立場で最大限できることをやっていき、それについて、この協議会の場で実施状況等を確認しながら推進していくということであると思います。だから、どういう進行具合かをこの場で協議をしながら進めていくことになると思います。また、実行計画の実施状況がどうかについて、環境審議会の方でチェックしていくことになると思います。事務局の方は、それでよろしいですか。

春木課長 : 毎年実績を当然報告しまして、皆様のご意見を伺って、見直し等取り組んでいきたいと思っております。

古賀(宗)委員 : ありがとうございます。

藤田会長 : 今までも、この協議会の場では、各事業者の委員の皆さんから、自分が関係する分野でどういう取り組みをしているかを報告していただいていたし、また市民の立場からも報告いただくということで、進めていければと思います。そういうことで、本日予定しましたところの議題は全て終了いたしました。本日の円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

なお、本日皆様からいただきましたご意見の取り扱いにつきましては、協議会の会長であります私にご一任いただきたいと思います。細かなことについては、私と事務局の方で協議させていただきたいと思います。

これをもちまして、平成30年度第2回久留米市地球温暖化対策協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上